

旅行者・在留邦人の皆様へ

平成27年6月15日  
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ  
(犯罪被害防止に関する注意喚起)

当地では、観光シーズンの到来に伴い、外国人旅行者などを狙った犯罪が多発しています。白夜の季節となり、今後、旅行者・在留邦人を狙った犯罪がさらに増えることが予想されますので、十分に注意してください。

1 最近の犯罪被害傾向

最近、路上歩行時、公共交通機関の乗車時や降車時、ショッピングモールや各種商業施設からの出入時などに、複数人に取り囲まれ身動ができないままに貴重品類を強奪される強盗被害に遭う、または被害に遭いそうになった邦人が増えてきています。その際に抵抗して転倒し、かすり傷ですが怪我をされた方もいます。

また、今のところ地元住民だけの被害ですが、女性や年配者を狙って若年者がいきなり殴る蹴る、ナイフで刺す、外傷性けん銃（注：ゴム弾を発射する空気銃）で撃つなどして被害者を打ちのめし、バッグ等を強奪する凶悪な強盗被害事件も発生しています。これら犯罪は、昼夜時間帯を問わず、また衆人環視の中でも発生しているので油断はできません。

2 当地に滞在される上での注意事項

(1) 旅券を盗まれないよう特に注意してください。当地ではIC旅券（一般旅券）は作成できません。

当館で発給する場合、日本からIC旅券を受領するのに3週間から1か月が必要です。

(2) 旅券と財布は分けて携帯し、旅券を貴重品袋等に入れたり、旅券に皮カバーをしないでください。

スリに遭っても最低限、旅券を盗まれないよう、貴重品袋と一緒に入れたり、財布と間違われる可能性のある皮カバーをしないでください。他の貴重品と分けて、旅券は単独で管理されることをお勧めします。

(3) 盗難被害の危険性が高いので、可能な限り、トロリーバス、地下鉄等の公共交通機関は利用しないようにしてください。

集団で取り囲んで金品を強奪するような手口も多発しています。

(4) 路上歩行時、公共交通機関の乗車時や降車時、ショッピングモールや各種商業施設からの出入時などに、複数人に取り囲まれ身動ができないままに貴重品類を強奪される危険を避けるためには、慎重な行動が必要です。

以下は、被害に遭った際の具体例ですが、ちょっとした「隙」が狙われます。

- ・施設内外で、日本にいるような感覚で普段通りに財布やカード類を使用した。
- ・不用意に後ろ掛けにバックをかけたリ、リュックサックを背負い、後ろポケットに財布を入れていた。
- ・他人に見えるように、貴重品袋やカメラなどを首から下げたり、財布等を鎖で結んでいる。

- ・ レストランなどで、外のテラスやガラス張りの窓際で支払いをして、店を出てきた。
- ・ 観光地や土産物などを見るのに夢中で、周囲の注意がおろそかになっていた。
- ・ 土産物売りや旅行者風などの者に声をかけられ、無視せずに対応しているうちに取り囲まれていた。
- ・ 施設を出入りする際、意図的に取り囲まれている状況に気づかないまま歩行していた。
- ・ 大声がした、声を掛けられた、突然足を踏まれた、背後に物が飛んできたなど、自然にその方向を振り向いて隙ができた。

**(5) クレジットカード・キャッシュカードの盗難後、短時間で高額使用の被害に遭っています。**

盗難に気がついたら速やかに銀行やカード会社に連絡してください。そのため、カード番号の控えや連絡先を準備するとともに、緊急連絡のため当地でも国際電話が使用できる携帯電話を携行するようお勧めします。

**(6) ホテル・ショッピングモール等に備え付けられている不特定多数が使用するATM（現金自動支払機）の使用は控えてください。**

カードデータを不正に読み取る機器が付けられていることがあります。スキミング被害を防ぐため、ATMを利用する場合は、銀行内のATMなど、警備員が常に監視している場所に設置されたATMを使用してください。

---

在サンクトペテルブルク総領事館 領事班

Consulate-General of Japan in Saint-Petersburg, Consulate Section

Address: 30 Millionnaya St., St.Petersburg,Russia 190000

Tel: +7(812)314-14-34 Fax: +7(812)703-54-63

E-mail: ryoji@px.mofa.go.jp

---